

令和4年度さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会第3回会議 要旨

- 1 日 時 令和5年3月14日(火) 18:30～19:50
- 2 場 所 さぬき市寒川第2庁舎 203会議室
- 3 出席者 [委 員] 山下美穂 白井誠司 杉山智志 山田眞粧美  
 徳田雅彦 清水義樹 横山勝教 山本高広  
 [事務局] 和田教育長 谷教育部長 高西学校教育課長  
 國方所長 大河原所長 石川課長補佐 中村副主幹  
 神野栄養教諭 樋口栄養教諭  
 植村調理師 奥田調理師  
 検討委員会運営支援関係者(小泉潤 大木智哉)  
 欠席者 [委 員] 大高哲也 溝渕茂樹  
 傍聴者 なし
- 4 議 題 (1) 学校給食共同調理場施設の整備について  
 (2) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意 見 概 要
(事務局)	ただ今から、令和4年度さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会第3回会議を開催します。
	開会に当たりまして、山田委員長より御挨拶を申し上げます。
(委員長)	(挨拶)
(事務局)	議事に入る前に申し上げます。
	本日の会議は、公開の対象となります。また、議事録につきましても、さぬき市のホームページに掲載して公表することとなりますのでお知らせします。
	なお、本日は、傍聴希望者はいませんので御報告します。
	それでは、これより、次第に基づいて議事に入りますが、本日、委員数10名のうち8名に出席いただいておりますので、「さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会設置要綱第6条第2項」の規定により、会議が成立していることを御報告します。
	それでは、議事に入ります。設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が議長となるとされておりますので、これより会議の進行を委員長にお願いします。

(議 長)	<p>それでは、次第に基づきまして議事を始めたいと思います。</p> <p>議題の（１）学校給食共同調理場施設整備計画（素案）について、事務局から説明してください。</p>
(事務局)	<p>説明の前に本日の議題の提案理由について申し上げます。</p> <p>まず、議題１の学校給食共同調理場施設整備基本計画（素案）の提案理由です。</p> <p>本検討委員会は、設置要綱第２条の規定により、学校給食共同調理場について、施設及び設備の老朽化等の状況を踏まえ、施設整備の方向性を検討し、その結果をさぬき市教育委員会に報告することが所掌事項とされています。</p> <p>本日の資料の中で、第１回会議及び第２回会議において検討した施設整備の方向性を整理しています。</p> <p>この後、御審議いただいたうえで、本検討委員会における施設整備の方向性についての検討結果として、学校給食共同調理場施設整備基本計画（素案）という形で、各委員からいただいた意見を添えて、教育委員会に報告したいと思います。</p> <p>次に、議案２のPFI導入可能性調査の結果につきましては、建設企業や運営企業、厨房設備企業に対するPFI導入可能性に係る市場調査の結果を報告するものです。</p> <p>事務局において施設の整備手法の検討を重ねていますが、結論には至っていません。この後の会議の中で御審議をいただいたうえで、PFI導入可能性調査の結果として、各委員からいただいた意見を添えて、教育委員会に報告したいと思います。そのうえで、整備手法につきましては、事務局において更なる検討を行いたいと考えています。</p> <p>（学校給食共同調理場施設整備基本計画（素案）について説明）</p>
(議 長)	<p>ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。</p>
(委 員)	<p>基本計画の内容が整ってきた中で、調理場を建替えなければいけないという意図は十分わかります。計画書の中では、現在の施設の課題を整理していますが、「衛生上の問題が発生する恐れがある」や「冷蔵庫が狭く保管に支障が生じる」、「加熱後の料理に汚染の恐れがある」と記載していますが、見る人によっては不安を感じる可能性があります。現状では、それらの課題に対して何らかの対応を行っていると思いますが、表現を変えた方が良いのではないかと考えます。</p> <p>また、現在の施設の課題として、「風除室」が無いことが掲げられていますが、計画書の中の改善後のレイアウトでは、「風除室」ではなく「荷受室」とあります。これについては、「風除室」を「荷受室」と表現しているものと思いますが、課題に対</p>

	<p>してどのように改善をしたか分かるような表現にした方が良いのではないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>現在の施設においても、当然、衛生管理基準を遵守した調理を行っていますが、御指摘いただいた表現については考慮したいと考えます。</p> <p>また、改善後のレイアウトについても表現を考慮したいと考えます。</p>
(議長)	<p>他に御質問ありませんか。</p>
(委員)	<p>(質問なし)</p>
(議長)	<p>それでは、学校給食共同調理場施設整備基本計画（素案）につきましては、さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会における施設整備の方向性についての検討結果として、これまでの会議で各委員からいただいた意見を添えて、教育委員会に報告します。</p> <p>続きまして、議題の（２）PFI導入可能性調査の結果について、事務局から説明してください。</p>
(事務局)	<p>(PFI導入可能性調査の結果について説明)</p>
(議長)	<p>ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。</p>
(委員)	<p>PFI（BTO）方式とDBO方式を比較すると、DBO方式の方の金利が低いものの、事業費の平準化を行うことができず、事業費を一括で支払う必要があるということです。市の予算上、事業費を一括で支払うDBO方式でも事業が実施できるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>予算については、今後の財政状況によるため、この場で実施の可否を回答することは難しいですが、事業の推進の方向は、今回の検討委員会の結果を踏まえて、教育委員会で審議したうえで、市の政策審議会で審議することになります。今日の段階では、どの整備手法でも実施可能という仮定で意見をいただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>一括して支払うことが可能であれば、最も事業費の低いDBO方式が良いのではないかと考えます。</p>
(委員)	<p>概算事業費の金額は、イニシャルコストとランニングコストを推計していますが、事業の競争性の具合によって、施設のクオリティやイニシャルコストが変わると考えます。競争性による施設のクオリティやイニシャルコストがどの程度変わるのか知見があれば教えてください。</p>
(事務局)	<p>一概に言えませんが、1社応札となった場合は、予算額に対する落札率が高くなるうえに、あまり良くないクオリティになる可能性があります。応札者が多くなる</p>

	と落札率が低くなり、良い提案も出てくると考えます。
(委員)	給食のクオリティは、建設された施設に左右されるのでしょうか。それとも、運営企業のクオリティに左右されるのでしょうか。教えてください。
(事務局)	運営企業が事業全体をコントロールする事業方式の方が、長期的に見て良いクオリティになる可能性があると考えます。運営企業が自分たちの運営しやすいような建物を設計し、運営しやすいような維持管理を行うことで、クオリティが上がる可能性があります。
(委員)	事業方式の比較項目として、財政平準化効果を設定しています。財政平準化効果を評価指標とした理由を教えてください。
(事務局)	PFI方式は、事業費を分割払いができるという特徴があります。この平準化については、長期的に財政の見通しが立つことから有用性が認められており、評価指標として設定しています。
(委員)	計画書の中では、「安全・安心でおいしい給食の提供」が基本方針の一番に設定されていますが、調理業務を委託した場合、調理業務の委託先への引継ぎはどのように行われるのでしょうか。栄養教諭が献立作成や調理指導を行うため味が大きく変わることはないと思いますが、子どもは味の変化に敏感であるため、引継ぎについてどのように考えているのか教えてください。
(事務局)	直営の業務を委託するに当たっては、仕様書を作成し、入札を行うこととなりますが、その仕様書の中で引き継ぐべき要件を付して委託し、間違いなくおいしい給食を引き継げるようにしたいと考えています。
(委員)	調理業務を委託すると、市職員数名が給食共同調理場に常駐する形になるのでしょうか。
(事務局)	調理業務を委託しても、市職員等が引き続き行う業務はあるため、市職員等も調理業務等に携わり、委託する範囲の業務は委託企業の職員が行うこととなります。
(委員)	栄養教諭が調理の現場に入って調理指示等を行い、調理は委託企業の職員が行うという認識で良いでしょうか。
(事務局)	お見込みのとおりです。
(委員)	調理業務を委託した場合、給食の味付けについても、栄養教諭の献立作成業務に含まれているのでしょうか。また、調理員が変わっても味は変わらないのでしょうか。
(事務局)	調理は、調理指示書という献立を数量化した指示書に則って行います。その指示書には調味料が細かく記載されており、作業工程表と調理指示書に則って調理員は

	調理を行うこととなります。栄養教諭も味見を行い、味付けも減塩等を考慮し、薄味でおいしいものを目指します。
(委員)	計画書の中で、調理業務を委託した場合の一般的なデメリットとして、「学校の予定に応じた給食時間の調整が難しい場合がある」としていますが、具体的にどのような状況を指しているのでしょうか。
(事務局)	各学校の毎日の給食の提供時間は、各学校の給食の時間に合わせて設定しています。直営であれば、学校から行事等による配送時間の変更の要望があれば対応はしやすいですが、他市の事例でもあるとおり、委託の場合は、学校からの要望について一切応じないという場合もあるようです。そのため、デメリットとして記載しています。
(委員)	委託には反対していませんが、栄養管理や献立作成を栄養教諭等が行っても、委託業者から献立に対する要望があると思います。その場合、どのように対応するのでしょうか。
(事務局)	委託の場合、調理業務委託の仕様書があるため、業務の委託内容を細かく詰めることで安全性やおいしさを担保できると考えています。
(委員)	給食の提供数の推計に関してですが、人口の急減が予見される中、長期的な契約を行うことはデメリットがあるのではないかと考えます。他市の事例などでどのように対応しているか教えてください。
(事務局)	現時点では、人口の急減によって事業がおかしくなった事例は聞きません。そのため、今後の問題だと考えています。  最近のPFI事業者募集におきましては、募集資料に今後の提供食数を提示し、その資料を基に委託料の算定を指示するような事例が多数あります。仮に募集資料で提示した提供食数よりも減少した場合は、契約変更をして対応する必要があると考えます。
(委員)	調理業務を委託した場合、委託企業は営利企業であるため、委託金額内で出費を抑えれば良いという考えで、お粗末なことにはならないのでしょうか。
(事務局)	給食の質や衛生管理等については詳細な仕様書を作成し、事業者を選定することで料理の味や衛生面について確保していく必要があると考えています。  契約期間についても3～5年程度の短期の契約期間とすることで食数変化への対応も可能であると考えています。
(議長)	他に御質問ありませんか。
(委員)	(質問なし)

<p>(議 長)</p>	<p>それでは、P F I 導入可能性結果につきましては、これまでの会議で各委員からいただいた意見を添えて、教育委員会に報告いたします。</p> <p>整備手法の選定につきましては、今後、引き続き、事務局において検討をお願いします。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>続きまして、議題の（３）その他について、事務局より何かありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありません。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>そのほか、委員の皆様から何か御意見があればいただきたいと思えます。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>(議 長)</p>	<p>それでは、以上で本日の議事を終了します。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>本検討委員会は、設置要綱第２条の規定による「施設整備の方向性を検討し、その結果をさぬき市教育委員会に報告する」という所掌事務を終えましたので、今回の会議を最後の会議といたします。</p> <p>閉会に当たりまして、和田教育長より御挨拶申し上げます。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、以上をもちまして、さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会第３回会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>